

別紙 3

別表2 全国展開することとなった規制の特例措置

注)「市町村」には、特別区を含む。

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
102	まちづくり交通安全対策事業	市町村や所轄警察署のほか地域住民、事業者等からなる地域参加型の協議会が策定したまちづくりの計画に基づき都道府県警察が交通規制を実施する。	全部	特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。	「まちづくり交通安全対策事業」に係る特例措置の全国的な実施について(平成18年3月24日付け警察庁丁規発第27号)	平成18年3月24日実施(措置済)	警察庁
802	構造改革特別区域研究開発学校設置事業	学校種間のカリキュラムの円滑な連携や教科の自由な設定等、教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を可能とする。	全部	学習指導要領等の教育課程の基準の見直しが進められており、当該見直しの中で、特区における地方公共団体の多様な取組内容を勘案し、特区における規制の特例措置の内容・要件を踏まえ全国展開を行う。その際、要件については、地方公共団体の主体的な判断に基づきつつ、規制所管省庁の関与は憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領上の観点から必要最小限なものとし、弊害の予防措置についても、その要件を明確化し、必要最小限のものとする。全国展開の具体的内容についてはあらかじめ評価委員会に報告する。	学校教育法施行規則の規定によらないで教育課程を編成することができる場合を定める件(平成15年文部科学省告示第56号)等を改正することに対応予定	教育課程の基準全体の見直しの見つけ、平成19年度中の制度改正、平成20年度当初からの実施を目的に措置	文部科学省
819	構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業	構造改革特別区域研究開発学校において特別の教育課程を編成し、所属学年以外の学年用教科書を使用する場合にあっては、上学年の教科書を下学年の児童生徒に無償給与することを可能とする。	全部	本特例措置は、構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)を適用する場合に、所属学年以外の学年用教科書を使用しようとするとき、上学年の教科書を下学年の児童生徒に無償給与することを可能とする特例である。このため、本特例措置の適用の前提となる構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開を踏まえ、特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり全国展開を行う。	各都道府県教育委員会あてに通知を发出することで対応予定	構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開と同時に措置	文部科学省
820 (801-2)	校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	地方公共団体が教育上特段のニーズがあると認める場合には、学校法人の寄附行為の認可に当たり、小学校等の校地・校舎については自己所有を求めないものとする。	全部	規制所管省庁において、学校経営の継続性・安定性を確保する観点から財産的基礎の保有及び継続的使用の確保等について、校地校舎の自己所有に代わる最小限の代替措置を講じた上で、平成19年度の設置認可申請手続が可能となるよう平成18年度中に全国展開を行う。なお、全国展開の具体的内容についてはあらかじめ評価委員会に報告する。	各都道府県知事あてに通知を发出することで対応予定	平成18年度中に措置	文部科学省

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
821 (801 - 1)	校地・校舎の自己所有を 要しない大学等設置事 業	地方公共団体が教育上又は研究上特段の ニーズがあると認める場合には、学校法人の 寄附行為の認可に当たり、大学等の校地・校舎 については自己所有を求めないものとする。	全部	規制所管省庁において、学校経営の継続性・ 安定性を確保する観点から財産的基礎の保有 及び継続的使用の確保等について、校地校舎 の自己所有に代わる最小限の代替措置を講じ た上で、平成19年度の設置認可申請手続が 可能となるよう平成18年度中に全国展開を行 う。なお、全国展開の具体的内容についてはあ らかじめ評価委員会に報告する。	学校法人の寄附行為及び寄 附行為の変更の認可に関す る審査基準(平成15年文部 科学省告示第41号)等を改 正することで対応予定	平成18年度 中に措置	文部科学省
907-2	地方公共団体の設置す る特別養護老人ホーム 管理委託事業	地方公共団体が設置した特別養護老人ホーム の管理の委託先として、株式会社等を認める。	全部	地方公共団体が設置した特別養護老人ホーム について、地方自治法上の指定管理者制度に より、株式会社等がその管理を行うことが可能 であること等を明確にするための通知を发出 し、全国展開を行う。 あわせて、全国都道府県課長会議やホーム ページなどを通じて、地方公共団体や事業者な ど関係者に対し、本通知の内容の周知を図る。	老健局から各都道府県、指定 都市、中核市あて通知で対応 予定	平成18年度 中に措置	厚生労働省
925	日額単位を適用した施 設訓練等支援事業	施設訓練等支援費について、月額単位で算定 することとされているが、利用者のニーズに応 じた複数のサービスを柔軟に提供できるように、 日額単位で算定することを可能にする。	全部	新制度においては、施設訓練等支援費を日額 単位で算定する。	「身体障害者福祉法に基づく 指定施設支援に要する費用 の額の算定に関する基準」 (平成18年厚生労働省告示 第210号) 「知的障害者福祉法に基づく 指定施設支援に要する費用 の額の算定に関する基準」 (平成18年厚生労働省告示 第211号)	平成18年4 月1日施行 (措置済)	厚生労働省
926	日額単位を適用した知 的障害者地域生活援助 事業	知的障害者地域生活援助に係る居宅生活支 援費について、月額単位で算定することとされ ているが、利用者のニーズに応じた複数の サービスを柔軟に提供できるように、日額単位 で算定することを可能とする。	全部	新制度においては、共同生活援助に係る介護 給付・訓練等給付(平成18年3月31日までは それぞれ知的障害者地域生活援助、居宅生活 支援費)を日額単位で算定する。	「障害者自立支援法に基づく 指定障害福祉サービス及び 基準該当障害福祉サービス に要する費用の額の算定に 関する基準」(平成18年厚生 労働省告示第169号)	平成18年4 月1日施行 (措置済)	厚生労働省

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
928	サテライト型居住施設設置事業	既存の特別養護老人ホームが入所定員を減らし、個室・ユニットケア型の施設となる等の要件を満たした上で、当該施設と密接な関係を確保しつつ、サテライト型居住施設を設置する場合には、当該サテライト型居住施設について、生活相談員などの人員基準や廊下幅などの設備基準の緩和を行う。	全部	本体施設の入所定員を減らすという要件を撤廃するとともに、サテライト型居住施設の機能訓練指導員、介護支援専門員等についてそれぞれ1名以上置かなければならないとしているところを、本体施設の職員により入所者の処遇が適切に行われると認められるときは、これを置かないことができるとするなど本特例措置で実現している内容を更に緩和した上で、全国展開を行う。	「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成18年厚生労働省令第34号) 「構造改革特別区域における「サテライト型居住施設設置事業」の全国展開について」(平成18年3月31日社発第0331029号・老発第0331018号)	平成18年4月1日施行(措置済)	厚生労働省
930	サテライト型障害者施設設置事業	入所施設利用者の地域生活移行を進める観点から、グループホーム等への本来的な地域移行への段階的な形態となるよう、既存の施設との密接な連携のもと、小規模な障害者施設(以下「サテライト施設」という。)の設置を可能とする。	全部	新制度において設置が可能となる「ケアホーム」において、従来のサテライト施設で実施していた事業を行うことを可能とし、全国展開する。	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する省令」(平成18年厚生労働省令第58号)の改正及び、「障害者自立支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準(仮称)」によって対応予定	平成18年10月1日施行予定	厚生労働省
931	入所定員を3人以上7人以下とする指定共同生活援助事業	障害者の地域生活を促進するため、住宅物件事情から、入居定員が4人以上7人以下とされている現行の指定共同生活援助事業(以下「グループホーム」という。)を実施することが困難な地域において、関係する都道府県と市町村の判断により、入居定員を3人以上7人以下とするグループホームを設置することを可能とする。	全部	最低定員(4人)については、事業者全体で満たせばよいこととし、一住居当たりの利用者は2人以上であればよいこととする。	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する省令」(平成18年厚生労働省令第58号)の改正によって対応予定	平成18年10月1日施行予定	厚生労働省

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
932	認知症対応型共同生活介護の短期利用事業	あらかじめ利用期間(退所日)を定めて認知症高齢者グループホームを利用することを可能とする。	全部	サービスの質の確保と利用者保護の観点から、一定の研修を受けた職員が配置されていること、グループホームの開所から3年以上が経過していること、という要件を設けた上で、全国展開を行う。	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第126号)	平成18年4月1日施行(措置済)	厚生労働省
1129-2	高圧ガス設備の技術上の基準変更事業	現行規定によって担保される安全性と同等の安全性が担保されるものとして認定を受けたときは、特区内において高圧ガス設備の技術基準を変更することができるようにする。	全部	経済産業大臣の特別認可制度を活用することにより、左記と同様の措置を可能とする。	一般高圧ガス保安規則の一部を改正する省令(平成18年経済産業省令第43号)	平成18年4月3日施行(措置済)	経済産業省
1131(143)	修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業	一定の要件を満たす講座の修了者について、初級システムアドミニストレータ試験の試験科目のうち、午前試験科目の免除を受けることができるようにする。	一部	開設者がIPAが提供する問題を使用する認定講座について、規制所管省庁によれば、全国展開に伴い、IPAの採算性の改善のため講座認定審査料の設定及び問題提供料の改定、認定講座の質の確保のため認定の有効期限の設定を講ずるとしているが、これらが認定講座の開設に当たっての過度な負担とならないよう配慮した上で、特区における規制の特例措置の内容のとおり、全国展開を行う。	情報処理技術者試験規則(昭和45年通商産業省令第59号)を改正することで対応予定	平成18年7月施行予定	経済産業省
1132(144)	修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	一定の要件を満たす講座の修了者について、基本情報処理技術者試験の試験科目のうち、午前試験科目の免除を受けることができるようにする。	一部	開設者がIPAが提供する問題を使用する認定講座について、規制所管省庁によれば、全国展開に伴い、IPAの採算性の改善のため講座認定審査料の設定及び問題提供料の改定、認定講座の質の確保のため認定の有効期限の設定を講ずるとしているが、これらが認定講座の開設に当たっての過度な負担とならないよう配慮した上で、特区における規制の特例措置の内容のとおり、全国展開を行う。	情報処理技術者試験規則(昭和45年通商産業省令第59号)を改正することで対応予定	平成18年7月施行予定	経済産業省
1141	移転促進地域からの除外による事業者の交流連携促進事業	事業者の交流連携による地域経済の活性化を図ることにより雇用の機会の創出が見込まれるなど、一定の要件を満たした場合には、工場の移転を図ることが必要な地域とされる移転促進地域から除外する。	全部	工業再配置促進法の廃止に伴い、特例措置を講じた工業再配置促進法施行令第一条の基準を定める省令を廃止する。	工業再配置促進法を廃止する法律案を第164回国会に提出済。法案が成立した場合には、工業再配置促進法の関係政省令を廃止することで対応予定	工業再配置促進法を廃止する法律の施行にあわせて施行する予定	経済産業省

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
1203	特定埠頭運営効率化推進事業	行政財産である公共コンテナターミナルを、民間企業のうち港湾管理者が認めた者に対して、一体的かつ長期的に貸し付けることができるようにする。	全部	特区の認定に代わる国土交通大臣の同意については、その基準を明示するとともに必要最低限のものとする。	港湾法(昭和25年法律第218号)の一部改正を含む「海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律案」を第164回国会に提出済	法案が成立した場合には、平成18年10月1日施行予定	国土交通省
1208	特定埋立地に係る所有権移転制限期間等短縮事業	港湾内の埋立地における権利の移転・設定、用途変更の許可が必要な期間について、竣功認可の告示後10年であるものを5年に短縮する。	全部	当該事業の実施に当たっては、実施主体の主体性を最大限に尊重するとともに、特区の認定に代わる国土交通大臣との協議については、必要最小限の内容とする。	港湾法(昭和25年法律第218号)の一部改正を含む「海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律案」を第164回国会に提出済	法案が成立した場合には、平成18年10月1日施行予定	国土交通省